

備の見通しがたたず、同計画の頓挫の可能性がでてきました。これまで、石垣港港湾計画の各事業の多くは国の直轄事業として、整備が進められてきました。もとより水際管理業務である、CIOについては法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省など、所管が各省庁にまたがるもので、国が主体となり責任をもって、インフラ整備や人員配置を担うことが望ましいと考えております。

コロナ禍の昨年、今年と石垣港へのクルーズ船寄港予約数は年に150回以上の件数があり、クルーズ船需要は今後も旺盛であること、また現在、全国各地の港湾ではクルーズ船寄港誘致への取組が活発化しており、競争力を高めるためにも、CIO機能の強化を含めたターミナル整備等の受け入れ体制の充実が急務となっております。

よって、当市議会は政府においては、CIO業務の目的、役割を鑑み、石垣港へのCIO機能を備えたターミナル整備への予算措置を強く求めます。



(結果) 全会一致で可決
西銘沖繩及び北方対策担当大臣に要請する石垣市議団

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官
法務大臣、国土交通大臣、財務大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

令和4年
第1回臨時会

令和4年第1回臨時会が、去る1月28日開かれました。本臨時会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業等に係る事業の経費等を追加計上する令和3年度石垣市一般会計補正予算(第9号)が市長より提出され、可決されました。

第1回臨時会上程案件の処理結果

事件番号	件名	結果
議案第1号	令和3年度石垣市一般会計補正予算(第9号)	可決
委員会提出議案第1号	離島振興法の改正・延長を求める意見書	可決

離島振興法の
改正・延長を
求める意見書

提出者 仲間 均

要旨

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入

れて延長されるよう、強く要望する。

(結果) 全会一致で可決

○提出先

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官

意見書・決議について

○意見書・決議等の詳細は、石垣市議会ホームページに掲載しています。

- 石垣市ホームページ
- 組織から探す
- 議会事務局
- 意見書・決議



【石垣市議会HP】

議事を傍聴しませんか?

本会議の様子は、どなたでも見たり、聞いたりすることができます。本会議の傍聴を希望される方は、市役所3階にある議会事務局にて、住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴券を受け取り入場してください。